

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：千葉県

農業委員会名：いすみ市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 3年 7 月 1 日

任期満了年月日 令和 6年 6 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	21	21	12

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,255
農業経営体数	839

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	878
女性	285
40代以下	25

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	97
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	23
農業参入法人	18
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,900	556	556			3,456

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,456 ha	763 ha	22.1 %
課題	農業経営に係る経費の高騰、農業従事者の高齢化及び後継者不足から、耕作面積が減少し、これにより農地の分散化や耕作放棄地が増加していることから、農地の有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	32 %
今年度の新規集積面積	343 ha	農地面積(C)	3,456 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,106 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	32.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	246 ha	238 ha	8 ha
課題	農業経営に係る経費の高騰、農業従事者の高齢化及び後継者不足から、担い手へ集積される農地より遊休化する農地が上回っており、遊休農地の解消を図る上での課題となっている。		

##### ② 目標

#### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	232 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	46 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	現在、基盤整備事業実施中
-------------------------	--------------

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	16 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和2年度新規参入者
	11 経営体 6.8 ha	5 経営体 2.6 ha	9 経営体 4.8 ha
課題	新規就農者の希望する営農計画に見合う一定規模の農地の確保が、新規参入の促進を図る上での課題となっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
	94.7 ha	83.3 ha	67.7 ha	81.9 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			8.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	21 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査(農地パトロール)の実施により、確認した遊休農地の所有者に対して、リーフレット等を活用し利用権設定の制度等を周知する。
11月	③新規参入の促進	千葉県夷隅農業事務所、市農林課、千葉県農業会議等と連携し、新規就農を希望する者への相談・支援に努める。
12月～1月	①農地の集積	翌年の耕作に向けて円滑な権利移動ができるよう、リーフレット等を活用し利用権設定の制度等を周知する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	未定	相談会名	未定
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	新規就農を希望する者への相談・情報提供		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)